

塾 則

前 文

「国家百年の計は教育に在り」との言葉通り、有為の若者の人材育成は何にもまして重要な施策である。かつて、鹿児島は郷中教育などにみられる独自の人材育成制度を持つ教育立国であり、数多くの人材を輩出してきた。今日我が国には様々な問題が山積み、その解決には先達の叡知と次世代を担う若者の情熱と行動力に頼るところ大である。

本塾は、内外の有識者による質の高い講義と、県内における実践研修の場を提供することにより、次世代の鹿児島を担う各界のリーダーを育成すると共に、同世代における横の団結心と世代間における縦の連帯感を醸成し、もって、ふるさとの発展に寄与することを目的とする。

第1章 総 則

〈名称〉

第 1 条 本塾は「ふるさとリーダー育成塾 かごんま造士館」と称する。

〈適用範囲〉

第 2 条 本塾則は、本塾に在籍し受講資格を有する全ての者に適用する。

〈開講条件〉

第 3 条 本塾は 20 名以上の塾生をもって開講するものとする。

〈カリキュラム〉

第 4 条 カリキュラムは全 10 回の講義（講座または現地研修など）を行うことを原則とし、塾生は原則としてその全てに参加するものとする。但し忌引きおよび病欠等、事務局が認める場合は講義内容を後日履修し、レポートを提出することで受講と見なすことができる。
講義内容は県連青年局にて協議して決定する。

〈塾則の制定及び変更〉

第 5 条 塾則の制定及びその変更は、県連青年局にて協議し、塾長の承認を得て決定する。

第2章 組織及び運営

〈組織〉

第 6 条 本塾に塾長、理事、事務局長を置く。塾長には県連会長を、理事には県連所属国家議員を、事務局長には県連青年局長をそれぞれ充てるものとする。

〈事務局〉

第 7 条 本塾の事務局は自民党鹿児島県支部連合会（県連と称する）に置く。

〈運営〉

第 8 条 企画及び運営は県連青年局が行うものとする。

〈開講〉

第 9 条 開講時期は県連青年局にて協議し、塾長の承認を得て決定する。

第3章 入塾等

〈入塾の意願〉

第 10 条 本塾に入塾を希望する者は、所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、申込締切日までに事務局に提出しなければならない。

〈入塾資格〉

第 11 条 ①入塾希望者に対し、自由民主党への党籍は問わない。但し、他党に所属する者の入塾は認めない。
②本塾を卒塾した者の再入塾も認めるものとする。

〈提出書類の扱い〉

第 12 条 入塾に際し提出された書類等は如何なる理由があっても返還しない。その他講義等において提出したレポート類についても同様とする。

〈入塾手続き及び入塾許可〉

第 13 条 ①県連青年局は受講申込用紙に基づき書類審査を行う。
②前項に基づき合格通知を受けた者は、所定の期日までに受講料を納めなければならない。
③前項の受講料を納めた者に対し、塾長が入塾を正式に許可するものとする。

〈受講料等〉

第 14 条 ①既に納付された受講料は如何なる理由があっても返還しない。（自己都合による欠席、及び除籍の場合も同様とする）
②研修内容により個人貸与の備品等が必要となる場合、塾生より別途必要経費を徴収することができる。
③講義中の事故や怪我については、参加の為の往復移動中も含めて全て自己責任とし、主催及び運営側は一切の責任を負わないものとする。

第4章 卒塾等

〈卒塾〉

第 15 条 塾長は全ての講義を受講した者に対し、卒塾証書を付与するものとする。

〈表彰〉

第 16 条 塾長は、塾生の中から優秀塾生を表彰することができる。

〈退塾〉

第 17 条 やむを得ない理由により退塾しようとする者は、その理由を記載した退塾届けを事務局に提出し、塾長の許可を得なければならない。

〈資格の喪失〉

第 18 条 本塾の受講生は、次の各号に該当するときはその資格を失う。
①受講生の死亡
②退塾届に対する塾長の許可
③他党への入党
④除籍

第5章 罰則及び除籍

第 19 条 塾長は次の各号に該当する者を懲戒または除籍することができる。
①受講申込用紙に虚偽を記載した者
②本塾の秩序・風紀を乱し、社会常識倫理に著しく反した者
③自由民主党以外の政党に所属するに至った者
④自由民主党の精神に著しく反する行動をし、本塾に不利益を与えた者
⑤その他塾長が必要と認めた者

自由民主党鹿児島県支部連合会 ふるさとリーダー育成塾

かごんま



Kagoshima Institute Of Leadership

令和3年度
第8期
塾生募集

鹿児島から、
日本を造る。

次世代のリーダーを 鹿児島から！ 共に未来を造る 仲間になろう！！

塾長あいさつ

歴史を振り返ると、祖国日本はその存亡に関わる幾多の試練にさらされてきました。その度に、私たちのふるさと鹿児島から「一旦緩急あれば義勇公に奉じん」と、有為無私の国士が立ち上がり、文字通り命を懸けて艱難辛苦を打ち破ってきたのです。先の大戦では敗れたものの、先輩たちの叡智と汗により、日本は焼け野原から見事な復興を遂げ、世界に冠たる「経済大国日本」の地位を築きました。しかし、同時に急激な高度経済成長の中で見失ったものも少なくないのではないのでしょうか。現在の日本を取り巻く国際社会や国内環境には数多くの課題が山積し、まさに「国難襲来」とも言える状況にあります。時代がまさに令和の士(さむらい)を求めている気がしてなりません。かつての先人達がそうであったように、「鹿児島から日本を造る」気骨あふれる若者達が、当塾の質の高い研修カリキュラムの中で互いに切磋琢磨し合い、大いに研鑽を積んで、これからの鹿児島の各界のリーダーとして成長されることを心から祈念申し上げてご挨拶いたします。



衆議院議員／
自民党鹿児島県連会長

塾長 森山 裕



かごんま造士館理念

積極進取 自彊不息 融和団結



主な講義

概要例

歴史伝統・国の形

我が国の近代史及び鹿児島の郷土史から、先人達の偉業を学び、憲法問題も含めた国の形を考える。

教育・スポーツ

学校教育現場や教育行政の抱える問題点を学ぶと共に、オリンピック・国体を控えた鹿児島県のスポーツ振興の取り組み状況を捉える。

外交・防衛・安全保障

アジアにおける我が国の外交戦略と日米同盟の意義を学ぶと共に、600 kmの離島線を有する鹿児島県の特徴を学ぶ。

農林水産業

鹿児島県の基幹産業でもある農林水産・畜産業に着目し、食糧自給の実情と農業経営について考察する。

防災・都市計画

台風等の災害多発地である鹿児島県の防災の取り組みや、国土強じん化のためのインフラ整備の都市計画の現状等について学ぶ。

財政と税制

行政の活動の基本となる税の仕組みを学ぶと共に、鹿児島県の財政状況やその課題について考察する。

環境エネルギー

原発の現状や再生可能エネルギーについて学ぶと共に、メタンハイドレード等の新たな資源の可能性について考察する。

地域活性化

地元経済を支える観光業や酒造業といった地場産業に着目し、中小企業が抱える課題と地方の活性化について考察する。

医療福祉・社会保障

高齢化社会の中でこれから直面する医療介護や社会保障(年金・保険)等についての実態を学ぶ。

情報通信・メディア

成長著しい情報通信産業の現状を学ぶと共に、テレビ局や新聞社において報道リテラシーについて考察する。



入塾資格

日本国籍を有する、18才から45才の方。自民党籍は不問、ただし、他党に属していないこと。原則として、すべての講義に参加できる方。

受講料

一般塾生……………30,000 円/年
党員塾生……………20,000 円/年
学生塾生……………10,000 円/年
(聴講生……………2,000 円/都度)
※聴講生は、開講の都度、講義だけ聴講したい方で年齢は問いません。

募集定員

20名～30名程度
※書類審査のうえ、ご連絡いたします。

講座期間

令和3年8月～令和4年6月
○計 10 講座開催(予定)
○講師は各講座のテーマに精通した各界有識者・専門家を予定。

申込方法

パンフレットの申込用紙、また自民党県連ホームページより申込用紙をダウンロードして、県連宛にお申し込みください。(聴講生は都度電話にてお申し込みください)

申込締切

令和3年7月16日(金) 必着

お問い合わせ
書類送付先

TEL. 099-206-5388
FAX. 099-206-5391

〒890-0066 鹿児島市真砂町 52-2
自民党鹿児島県連内「かごんま造士館」事務局

ホームページでも情報公開中！

申込用紙もダウンロードできます。
<http://kagoshima-jimin.jp/>

